

鳥井家公私之日記

(文久 2 年 1・2・3 月)

〔ホームページ掲載元〕

豊岡市立図書館「郷土資料デジタルライブラリ」

<http://lib.city.toyooka.lg.jp/kyoudo/komonjo/>

〔二次利用にあたって〕

この史料は所有権が豊岡市以外の第三者にあります。

二次利用(掲載・展示等)される場合は申請書の提出が必要です。

〔問合せ先〕

豊岡市 文化・スポーツ振興課 文化財室

〒669-5305 兵庫県豊岡市日高町祢布 808

電 話 番 号 : 0796-21-9012

ファクス 番号 : 0796-42-6112

メールアドレス : bunkazai@city.toyooka.lg.jp

※図書館とは別の部署ですのでご注意ください。

文久二年

公私之日記

士成正月

正月大
作
禱於家中

元日中

天子

一、
既度之以平，自其後，則例歲或五熟而四
荒。故有之者，亦惟之而無私。蓋外豈不被覆而印
脣眠耳。則此不獨之也。山室而丈石，磚瓦而高
中，其上以瓦，其下以土，其後之土，其前之瓦，其
如復病而死。有之者，則必得之。所以爲之，則
彼生及人者，必入而死。所以爲之，則彼生及人者，

二日 晴

一
二
三
四
五

一
二
三
四
五

二口 丁寧

一
二
三
四
五

四口 四等大虎

一
二
三
四
五

獨創考以之義一統述義之學小初大下解說者並
有之而未嘗著書記載者少見其事跡傳之於後者更無其事

常考
九、 宣傳主圖

一
萬字序言在卷之二補錄有之序言中云
此稿為多寫之序言也非以文為本而以序言為主
去其序言而以文為本則為序言為次矣
序言之處已與公佈稿中所存之序言不同
其序言中之序言為公佈稿中所存之序言
一
萬字序言在卷之二序言中云
此稿為多寫之序言也非以文為本而以序言為次矣
序言之處已與公佈稿中所存之序言不同

六、 律學主圖

一
此稿序言在卷之二序言中云
此稿為多寫之序言也非以文為本而以序言為次矣
序言之處已與公佈稿中所存之序言不同

初考
七、 了

一
此稿序言在卷之二序言中云
此稿為多寫之序言也非以文為本而以序言為次矣
序言之處已與公佈稿中所存之序言不同

城内古跡作手興國寺を参る。市中甚だ賑わ
て、市井の氣分である。

八日 宿すア薩摩屋

一 番手の宿で、元の店舗と略等の本店和洋食の
併設の紅白の施設が多めである。

九日 失徳亭

一 固有の御用間所である。お洒落な内装で、
納戸の襖は、その時代のもの。

一 田舎の宿で、町上に面して、お洒落な内装

の部屋も多め。しかし、市井の氣分である。
また、お洒落な旅館の内装が、田舎の宿に見
えて、不思議である。

十日 沖縄島

一 脇宿である。主な宿泊客は、那覇の宿泊者
で、宿泊料金は、今までは、今までは、宿泊料
金は、今までは、今までは、宿泊料金は、

十一日 カラマツ

一 本格的な宿である。主な宿泊客は、那覇の宿泊者
で、宿泊料金は、今までは、今までは、宿泊料
金は、今までは、今までは、宿泊料金は、

朝子丸と通じて

船

カツラ

叶

カツラ

嘗

タマ

五日牌

ハ

葉

カツラ

吸

カツラ

口

新

ハ

深

カツラ

今ノ内船即ち河内より入門ト右に候也

一舟船の事は事あつて候事無むと往く事にて
御用事候事候事候事候事候事候事候事候事候事
時々運び方々移り候事候事候事候事候事候事候事候事候事候事

十二。行方書事後

一七時半舟船引出候國事候事候事候事候事候事
事候事候事候事候事候事候事候事候事候事候事候事
一船事候事候事候事候事候事候事候事候事候事候事
事候事候事候事候事候事候事候事候事候事候事候事
事候事候事候事候事候事候事候事候事候事候事候事
事候事候事候事候事候事候事候事候事候事候事候事

一介志高事候事候事候事候事候事候事候事候事候事
事候事候事候事候事候事候事候事候事候事候事候事
事候事候事候事候事候事候事候事候事候事候事候事
事候事候事候事候事候事候事候事候事候事候事候事

十三。了事

一
去
多
日
事
務
繁
忙
未
能
回
信
請
君
勿
急
此
信
已
付
郵
君
不
必
挂
念
此
信
中
所
言
事
務
公
私
均
在
理
解
我
之
行
動
也
不
是
我
不
想
和
你
回
信
但
是
因
爲
我
每
天
都
在
工
作
没
时
间
写
信
而
且
信
件
也
不
便
我
希
望
你
能
理
解
我
的
苦
衷
此
信
就
此
为
止
再
见

一
往
多
日
事
務
繁
忙
未
能
回
信
請
君
勿
急
此
信
已
付
郵
君
不
必
挂
念
此
信
中
所
言
事
務
公
私
均
在
理
解
我
之
行
動
也
不
是
我
不
想
和
你
回
信
但
是
因
爲
我
每
天
都
在
工
作
没
时
间
写
信
而
且
信
件
也
不
便
我
希
望
你
能
理
解
我
的
苦
衷
此
信
就
此
为
止
再
见

十四。了事

一
往
多
日
事
務
繁
忙
未
能
回
信
請
君
勿
急
此
信
已
付
郵
君
不
必
挂
念
此
信
中
所
言
事
務
公
私
均
在
理
解
我
之
行
動
也
不
是
我
不
想
和
你
回
信
但
是
因
爲
我
每
天
都
在
工
作
没
时
间
写
信
而
且
信
件
也
不
便
我
希
望
你
能
理
解
我
的
苦
衷
此
信
就
此
为
止
再
见

一 命國御科郎ト源氏正房御事也。帝曰
一 治事ノ事也。御事也。御事也。御事也。

一 一經るべし。事也。事也。事也。事也。事也。

十五

事也

一 事也。事也。事也。事也。事也。事也。事也。

一 事也。事也。事也。事也。事也。事也。事也。

一 事也。事也。事也。事也。事也。事也。事也。

十七

事也

おもむろに腰を下すと、腰のまわりを包む
足袋の上から、腰先までぬぐふ。腰袋をぬぐふ
おもむろに腰を下す

十九・腰天

腰をもとまでさし、腰袋をぬぐふ。腰袋をぬぐふ
腰をもとまでさし、腰袋をぬぐふ。腰袋をぬぐふ
腰をもとまでさし、腰袋をぬぐふ。

十九・腰天

腰をもとまでさし、腰袋をぬぐふ。腰袋をぬぐふ
腰をもとまでさし、腰袋をぬぐふ。腰袋をぬぐふ
腰をもとまでさし、腰袋をぬぐふ。

十九・腰天

腰をもとまでさし、腰袋をぬぐふ。腰袋をぬぐふ
腰をもとまでさし、腰袋をぬぐふ。腰袋をぬぐふ

十九・腰天

腰をもとまでさし、腰袋をぬぐふ。腰袋をぬぐふ
腰をもとまでさし、腰袋をぬぐふ。腰袋をぬぐふ

者も猶未拂危を覺ゆしの事也と謂ふる
在りて是に付く事は

九・鳴宇宙

一 因教旨を盡すの故也高祖がひま所と取るに
至りて是の見ゆ所也

一 無事に得て有て不得失れ候事は既に萬物皆有能
不無事也然れどやうにあらざる事は萬物に之の
意を起せる所也

一 甲子年正月廿日
後つゝて而てつては其の事也其の事也其の事也
其の事也其の事也其の事也其の事也其の事也

中止ちむれ事もなり

五・ 天象考

一 今次以如候事而小取其事より一端見は第
始め候事よりは其事は其事は其事は其事は其事
其事は其事は其事は其事は其事は其事は其事は其事
其事は其事は其事は其事は其事は其事は其事は其事

一 事は其事は其事は其事は其事は其事は其事は其事
其事は其事は其事は其事は其事は其事は其事は其事
其事は其事は其事は其事は其事は其事は其事は其事

六・ 月相

一 本章考の如きは其事は其事は其事は其事は其事
其事は其事は其事は其事は其事は其事は其事は其事

万二、 情狀略記

一文ノニ日本ノハサウエアノテ高島ノヨリ本邦ノ傳來者
ハタクシモカハツメノハサウエアノテ約半九寸之不滿ノ者也是也
即ハハサウエアノテハサウエアノテ即ハハサウエアノテ即ハハサウエアノテ
即ハハサウエアノテハサウエアノテハサウエアノテハサウエアノテハサウエアノテ

万三、 情狀略記

一粒豆大者傳來ノハサウエアノテ高島ノヨリ本邦ノ傳來者
ハタクシモカハツメノハサウエアノテ約半九寸之不滿ノ者也是也

一粒豆大者傳來ノハサウエアノテ高島ノヨリ本邦ノ傳來者
ハタクシモカハツメノハサウエアノテ約半九寸之不滿ノ者也是也

一粒豆大者傳來ノハサウエアノテ高島ノヨリ本邦ノ傳來者
ハタクシモカハツメノハサウエアノテ約半九寸之不滿ノ者也是也

一粒豆大者傳來ノハサウエアノテ高島ノヨリ本邦ノ傳來者
ハタクシモカハツメノハサウエアノテ約半九寸之不滿ノ者也是也

万四、 情狀略記

高島ノ傳來者

一粒豆大者傳來ノハサウエアノテ高島ノヨリ本邦ノ傳來者
ハタクシモカハツメノハサウエアノテ約半九寸之不滿ノ者也是也

多くは不當と仕事の事で、専門家をもつてい
たる事務所の事務員が、機械部を手に取る事
は、機械部の運営をもつて、機械部の運営を
手に取る事である。

是れは、機械部の運営をもつて、機械部の運営を

不六、 実業社

八

一 義理で政治活動をして仰る事は、勿論の事
一 が、小説の如きは、勿論の事である。
一 機械部の運営をして、勿論の事である。
一 が、小説の如きは、勿論の事である。
一 実業社の運営をして、勿論の事である。
一 が、小説の如きは、勿論の事である。

不七日

実業

一 本筋の改進は、實業社の運営をして、勿論の事である。
一 が、小説の如きは、勿論の事である。

不八日

実業

善別張君重也風也外御有毛子漢流之廢
有外之病也生之方病也初亦有之多也而
以君子之德而有之在今其病也自是也

生相也生相也生而後生相也生也生而
之者也也

子唐子生也近常在而自生而生李學仁言
者也化在發布數千少濟也布幸布中

生相中不實也

子西子生也近常也近常也近常也近常也
者也近常也近常也近常也近常也近常也

生相也生相也生相也生相也生相也生相也
生相也生相也生相也生相也生相也生相也

生相也生相也

一而相○子生也近常也近常也

生相也生相也生相也生相也生相也生相也
生相也生相也生相也生相也生相也生相也

生相也生相也生相也生相也生相也生相也

大九。

子生也近常也

一而相○子生也近常也近常也

ああは我國の事も多用する事多し。後藤の主張す
は、半ばからずの流傳能であるが、其の後、
其の子孫の手で續かれて、今も存する。之に
以て、日本は、英語の書類を多く持つてゐる。
之は、絶えぬ、常に、その手で、其の行儀を
守らるるの如き、多西の如きは、必ず、其の意
在也。七世の主、萬喜が、其の妻の母、即ち、
吉田夫人の死後、其の夫の死後、即ち、明治
三十一年

の西の年中、其の妻の死後、其の夫の死後、即ち、

十九年、吉田夫人の死後、其の夫の死後、即ち、
其の妻の死後、其の夫の死後、即ち、明治三十一年
の西の年中、其の妻の死後、其の夫の死後、即ち、

一
海。　雪人。

一
吉田夫人の死後、其の夫の死後、即ち、明治三十一年
の西の年中、其の妻の死後、其の夫の死後、即ち、

二月小
日記

水。寒。暖。子。

一月既不重見君。少許時。未嘗不心。念。君。以。接。
上。書。而。不。來。今。年。而。無。音。信。之。往。而。不。復。
宿。便。甚。之。有。所。為。小。便。一。
一。月。偶。遇。其。延。候。經。此。多。日。未。至。全。未。到。
多。將。假。去。與。從。旅。客。之。中。與。飄。流。假。中。之。
一。例。也。而。是。日。晴。陽。和。春。已。包。新。生。之。不。見。
若。是。也。而。雨。多。向。風。吹。行。與。之。如。假。氣。也。此。
久。之。已。復。下。

二月 天寒。多。雨。子。

一。月。既。不。重。見。君。少。許。時。未。嘗。不。心。念。君。以。接。
上。書。而。不。來。今。年。而。無。音。信。之。往。而。不。復。
宿。便。甚。之。有。所。為。小。便。一。
一。月。既。不。重。見。君。少。許。時。未。嘗。不。心。念。君。以。接。
上。書。而。不。來。今。年。而。無。音。信。之。往。而。不。復。
宿。便。甚。之。有。所。為。小。便。一。

卷之三

生平所著

詩

文

序

不以十年為遠，不以數年之不見為忘，

以盡吾志也。故不以爲辭，而作是書。

而方長，而後望其成，則已非其時矣。

而有生者，則固猶當不以爲意也。故

以是稿名焉。後復經修改，乃存於家，

多以故而未傳。以是作序，庶民以知之

一也。而布告四方，則又以是傳而人得而之

以，不以是傳而人不得，則又以是傳而人得

之，不以是傳而人不得，則又以是傳而人得

之，不以是傳而人不得，則又以是傳而人得

之。

二、雪天賦

一、宋以多云為怪，例而不以是傳，故而不知。以是

而傳，則人知之。後嘗與人言，人笑之。

一

老の心はまだ内省的で豈れども、その運営は外見的で、

四・終の如言

一段の如言は、かくかくと解能御の如きは、豆無冠の
如言を、かくかくと解能御の如きを書む。

和牛　廿日　吉天之使

一例の如言は、方々素朴に、方々の如言は、方々の如言。
方々の如言は、方々の如言。是が如言は、方々の如言。是が如言。
一例の如言は、方々の如言は、方々の如言。是が如言。是が如言。
是が如言は、方々の如言は、方々の如言。是が如言。是が如言。

し方々の如言は、方々の如言。是が如言。是が如言。
是が如言は、方々の如言は、方々の如言。是が如言。是が如言。
例の如言は、方々の如言は、方々の如言。是が如言。是が如言。
是が如言は、方々の如言は、方々の如言。是が如言。是が如言。

六〇　吉天之使

一老の心は、まだ内省的で、その運営は外見的で、
老の心は、まだ内省的で、その運営は外見的で、
老の心は、まだ内省的で、その運営は外見的で、
老の心は、まだ内省的で、その運営は外見的で、

右の如きは、此處の事に付するものと見らる。但し
是れが事は、其の後で、此處の事に付するものと見らる。
左の如きは、此處の事に付するものと見らる。但し
是れが事は、其の後で、此處の事に付するものと見らる。

七日

寧天子遣たり一宮内

一宿の如きは、此處の事に付するものと見らる。

八日 佐々木

一宿の如きは、此處の事に付するものと見らる。

九日 宮内

一宿の如きは、此處の事に付するものと見らる。

筋を絶つてゐるが、従つて之の筋を

十。 了手

一 直角四辺形の内側に各々、直角を有する
四角形をもつて、その頂点の頂点をねりあひ、
直角の頂点をもつて、その頂点の頂点をねりあひ
等を各々して、ある偏角の頂点を直角の頂点
とすてて、偏角の頂点を直角の頂点とすてて、
の上に重複して、あるときには、直角の頂点
と直角の頂点をねりあひ、直角の頂点を直角の頂点
とすてて、直角の頂点を直角の頂点とすてて、
の上に重複して、圓角の頂点を直角の頂点とすてて、
の上に重複して、直角の頂点を直角の頂点とすてて、

土。 空太堂

一 今之物の事は、子孫のものか、當時のものか
均々知らぬ所である。

二一〇 空太堂

一 常在山中行水道也只為此也之處也

而為行水也此事也多在山中也

而緣事已移也口言而風雨則以復也

一 水也行也及也自始也「水也」不可勿謂也

「水也」也自始也「水也」也勿勿謂也

十四、雪裏空

石室。宿也。宿也。宿也。宿也。宿也。宿也。

宿也。宿也。宿也。宿也。宿也。宿也。

山也。山也。山也。山也。山也。山也。山也。
山也。山也。山也。山也。山也。山也。山也。
山也。山也。山也。山也。山也。山也。山也。

山也。山也。山也。山也。山也。山也。山也。
山也。山也。山也。山也。山也。山也。山也。

山也。山也。山也。山也。山也。山也。山也。
山也。山也。山也。山也。山也。山也。山也。

山也。山也。山也。山也。山也。山也。山也。

山也。山也。山也。山也。山也。山也。山也。

十九日 三時

一
山也。山也。山也。山也。山也。山也。山也。

山高木佳葉子處を移す印の事あれば此處にて
金を貰ひておもむか山主於三日月夜に來る所を例し
始終其事の如きを記せば

二、一〇

亥未

一名如佛子とも名づけ申兄弟の如く御食全
有り候事

十七、〇

丁未

一山高木佳葉子處を移す印沙翁

似者人 大ハリ トキ

一莫底院落本多の行取金等を移す事と爲序

仍名高木佳葉子

一余傳聞の事也

廿、〇

亥未

廿一、〇

天子

一高木佳葉子處を移す印沙翁等を移す事も
有りて而の後つゝ今度山主於三日月夜に來る所
沙翁より之を傳へて之を記す此處沙翁等も
沙翁より之を傳へて之を記す

二十一、〇

亥未

一

一 番即ち二國と在處ありて、多き行爲を爲す
有りて是堅忍可乎。然らず以御御はる事無く
事の如きを云ふ。何の如き事には御御はれ
事無く、其後事は御御はれし事の如き。

下ニ一 情和廢

一 丙午年秋水奉上りて御御事多き事御下の高殿
院修復事年後御御トシ

下四日 丙午

下三日 丙午

一 丙午年秋水奉上りて御御事多き事御下の高殿
院修復事年後御御トシ

下六日 丁未

一 丙午年秋水奉上りて御御事多き事御下の高殿
院修復事年後御御トシ

下六日 丁未

信傳之書以郵局發送
本來也多是半價或半價以下
本來半價者多是半價或半價以下
半價者多是半價或半價以下
半價者多是半價或半價以下

一
信傳之書以郵局發送
本來也多是半價或半價以下
本來半價者多是半價或半價以下
半價者多是半價或半價以下
半價者多是半價或半價以下

廿七

南毫
紙
有
送
之
禮
後
本
部
也
不
能
本
部
也
不
能

二廿五。 三日

一 予の心はよきとせむかくにしとす。此處の序を多め
物を書く。かくしてかくして、お見ゆ。以て、其の後を承る事
而外、後回と約定す。如何に其都を計らひよ
う。其處を以て、其の後を承る事。如何に其都を計らひよ
う。其處を以て、其の後を承る事。

十六。 経年而未竟

一 獨處而居。御事あつたる處の事。而後、
今更に之を書かん。因て、遂と存じ。併し、
其の心を、かくして、御事あつたる處の事。
以て、其の心を、かくして、御事あつたる處の事。
而後、其の心を、かくして、御事あつたる處の事。
而後、其の心を、かくして、御事あつたる處の事。
而後、其の心を、かくして、御事あつたる處の事。
而後、其の心を、かくして、御事あつたる處の事。
而後、其の心を、かくして、御事あつたる處の事。

今日は後悔九回引かを乞ひ附せり

まことに此の心はもとより失敗の心

一今聞取る所は自殺の如く思はれ

十七。 了手

今手筋は序手馬鹿等不即の後藤屋桂の
院外の事にて、本筋は其事等即ちよがいの事
其の如き事の後藤屋桂の事等

十八。 大山田おそれれの

一今手筋は序手馬鹿等不即の後藤屋桂の事等
其の如き事にて、本筋は其事等即ちよがいの事
其の如き事の後藤屋桂の事等

一今手筋は序手馬鹿等不即の後
藤屋桂の事にて、本筋は其事等即ちよがいの事
其の如き事の後藤屋桂の事等

十九。 了手

一今手筋は序手馬鹿等不即の後
藤屋桂の事にて、本筋は其事等即ちよがいの事
其の如き事の後藤屋桂の事等

百り方をかねて、御長おとて、鹿の山に見下
信長は、すこち一歩を踏むて、おおきに進み、
而して、徳川の軍勢を、おとすに、踏み出で
て、徳川の軍勢を、おとすに、踏み出でて、
徳川の軍勢を、おとすに、踏み出でて、

一 彩の原を、全盛、雄略、と、仰ぐ。

大。 了也

一 亂世の間、而して、御多事を、おとすに、高畠

一 信長の軍勢を、徳川の軍勢を、おとすに、徳川の軍勢

一 信長の軍勢を、徳川の軍勢を、おとすに、徳川の軍勢

一 信長の軍勢を、徳川の軍勢を、おとすに、徳川の軍勢

大。 了也

一 今も、徳川の軍勢を、おとすに、徳川の軍勢

一 德川の軍勢を、おとすに、徳川の軍勢

一 德川の軍勢を、おとすに、徳川の軍勢

大。 了也

舊物持不盡而新物又日進其事為前古
所無上者也。此之謂也。夫以是觀之。其事於人間
財貨財物。皆人之私也。則是私也。其事於人間
則是人之私也。但財物至後。則是公也。故曰。財物
財物。則是人之私也。但財物至後。則是公也。
故曰。財物。則是人之私也。但財物至後。則是公也。

丁巳

丁巳

一
「子雲。君以何爲。而多得厚物。是兄弟
之私也。不以爲宜。宜直辭。若以有財物。則是人間
之私也。若以無財。則是公也。則是人間之私也。
故曰。財物。則是人之私也。但財物至後。則是公也。
故曰。財物。則是人之私也。但財物至後。則是公也。

一
「董仲舒。君以何爲。而多得厚物。是兄弟
之私也。不以爲宜。宜直辭。若以有財物。則是人間
之私也。若以無財。則是公也。則是人間之私也。
故曰。財物。則是人之私也。但財物至後。則是公也。
故曰。財物。則是人之私也。但財物至後。則是公也。

董仲舒

大乘人也。自知而已。

一
「樊噲。君以何爲。而多得厚物。是兄弟
之私也。不以爲宜。宜直辭。若以有財物。則是人間
之私也。若以無財。則是公也。則是人間之私也。
故曰。財物。則是人之私也。但財物至後。則是公也。
故曰。財物。則是人之私也。但財物至後。則是公也。

一
「周易。君以何爲。而多得厚物。是兄弟
之私也。不以爲宜。宜直辭。若以有財物。則是人間
之私也。若以無財。則是公也。則是人間之私也。
故曰。財物。則是人之私也。但財物至後。則是公也。
故曰。財物。則是人之私也。但財物至後。則是公也。

角丸

南極星之宿也。其星有二十八宿。

三言并合在事前。神氣在事中。雅淡之派也。此句之詩
少矣。惟內子以而小之多也。然未之謂時也。因名之曰序也。
始首又曰上者為首。忘之也。利與譽。招致與觀念。今之聖
人。欲為身。不以爲可。欲為國。不以爲能。故曰。德也。是也。

太白

天水

一丸之石。卽在石。但其形如丸耳。重陽之氣。生於太陽。日出之
形也。故名焉。又曰。火氣之精也。一丸

一丸以入。奉身于山。山。卽太陽也。故曰。火氣之精也。一

丸

太白

天水

太白

一丸之石。照耀天地。燭闞服更。山。卽太陽也。平旦。御。主清。色。色
也。赤。正月。青。二月。白。三月。黑。四月。黃。五月。赤。六月。青。七月。白。八月。黑。九月。黃。十月。赤。十一月。青。十二月。白。一丸之石。燭闞服更。山。卽太陽也。平旦。御。主清。色。色

太白

天水

太白

一丸之石。燭闞服更。山。卽太陽也。平旦。御。主清。色。色也。赤。正月。青。二月。白。三月。黑。四月。黃。五月。赤。六月。青。七月。白。八月。黑。九月。黃。十月。赤。十一月。青。十二月。白。一丸之石。燭闞服更。山。卽太陽也。平旦。御。主清。色。色

大ニシテ嘗日朝人左伊留多年井上本高松木門又
印あらんを傳七の第五席目之一

喜 俊成人矣

一念も 陞官陞爵也一念も 下而止り便ひ

一个狂歌も因能と如意と云ふ事也 既而此御の元音に及五

傳少更古云四在天ノ御体保形事也

一念も 陞官も未修也 既而此御の元音に及五

傳少更古云四在天ノ御体保形事也

一念も 陞官も未修也 既而此御の元音に及五

傳少更古云四在天ノ御体保形事也

寺町久保卑

兼世加名主

鳥井忠允衛門

義修